



# 全国医師国民健康保険組合連合会

## 第52回全体協議会開催

「現行の国庫補助水準の確保を求め、医療制度改革に当たっては組合の健全な運営が確保されるよう、適切な措置を講ずること」等の決議を採択

去る9月12日(金)に全国医師国民健康保険組合連合会(略称「全医連」)が、主催東北北海道ブロック、担当青森県医師国保組合で、青森県「青森市堤町：ホテル青森・青森市文化会館」において全国各医師国保組合の代表者など463名が参集して開催された。

その概要を報告する。

当組合の出席役員

- |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 理事長  | 赤倉 昌巳 | 副理事長 | 長瀬 清  |
| 常務理事 | 堀江 洋三 | 理事   | 中村 興治 |
| 理事   | 今 真人  | 監事   | 上西 仁  |
| 議長   | 山本 秀樹 |      |       |

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道(開催順序)の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は代表者会と全体協議会とに分かれて開催されるのが慣例となっている。



主催ブロック代表挨拶の青森県佐々木義樓理事長

続いて、議長選出が行われ、議長には慣例通りとして良いか提案があり、満場一致で了承され担当組合の青森県佐々木義樓理事長が議長に選出され議事に入った。

(1)平成25年度全医連事業報告および歳入歳出決算の承認、(2)平成25年度監査報告、(3)全体協議会の運営等について協議され、監査報告では、歳出の人件費の支出額が予算とかけ離れているとの質問があり、全医連山本事務局長から就任時期が10月であること、2名の予定が1名であるため予算との乖離があるとの回答がなされ、(1)から(3)は原案どおり承認された。

また、決議(案)については、東北北海道ブロックで協議の上、青森県医師国保組合で取りまとめ、全医連理事会で承認された「決議(案)」の文案を秋山昌弘青森県常務理事から朗読発表され、質疑なく、満場一致で承認された。

明年の全医連次期全体協議会の開催地についても協議され、持ち回りにより主催当番は中国四国ブロック、担当組合は鳥取県医師国保組合と決定され、鳥取県の魚谷純理事長から挨拶がなされた。

その他、一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会定款(案)について、全医連日野泰彦副会長(宮城県理事長)から全医連発足当初の経緯から今回の法人化の提案までの説明が行われ、質疑なく満場一致により承認された。

## 代表者会

### 平成25年度会計決算等を審議

明年の第53回全体協議会の主催は  
中国四国ブロックで、開催地は米子市と決定

代表者会は、昼食後12時30分から各組合の理事長(代表者)が出席し開催された。なお、当組合から赤倉昌巳理事長が出席している。

青森県井上哲副理事長が司会を担当し開会を宣した。

会議では最初に、青森県佐々木義樓理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われ、引き続き全医連の妹尾淑郎会長(愛知県理事長)から挨拶が行われた。

この後、慣例により平成25年10月以降、新たに組合の理事長に就任された3名の方の紹介があった。



挨拶をされる全医連妹尾淑郎会長



議長団

## 全体協議会

### 協議事項、決議など原案どおり承認

午後1時45分から全体協議会が開催され、青森県秋山昌弘常務理事が司会を担当し、福島県小野自仙理事長が第52回全体協議会の開会を宣した。

最初に青森県の佐々木義樓理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連の妹尾淑郎会長から挨拶があった。

次に、日本医師会横倉義武会長、青森県三村申吾知事、青森市鹿内博市長、全国国民健康保険組合協会阿部正俊会長（代理 真野章相談役）、青森県医師会齊藤勝会長の各氏から来賓として祝辞があり、来賓者の日本医師会松原謙二副会長と日本医師会小森貴常務理事、青森県国保連合会寺田義秋常務理事、青森県議会阿部広悦議長、丸野達夫議長の紹介が司会者から行われた。

次に、議長団に東北北海道ブロックの各組合の理事長7名が選出され、議長には慣例により、担当組合の佐々木義樓理事長が選任され議事が進められた。

#### \*代表者会の結果報告および承認事項

- (1) 平成25年度全国医師国民健康保険組合連合会事業報告および歳入歳出決算の承認について
- (2) 平成25年度監査報告について
- (3) 平成26年度全国医師国民健康保険組合連合会事業計画および歳入歳出予算の承認について
- (4) 平成26年度会費および徴収方法の承認について
- (5) 選出役員の承認について
- (6) 次期全体協議会の開催地について

\*次期全体協議会開催地理事長挨拶

- (7) 一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会定款について

最初に佐々木義樓議長から代表者会での「第52回全体協議会の運営について」等について、全医連規約第27条の規定により結果報告が行われた。

次いで、左記の(1)(3)(4)および(5)について一括して、全医連（庶務担当）豊田紘生理事（大阪府副理事長）から資料に基づいて報告され、また、(2)の平成25年度監査報告について全医連魚谷純監事（鳥取県理事長）から資料に基づき報告があり、いずれも質疑なく、原案どおり承認可決された。

続いて、(6)の「次期全体協議会の開催地について」は佐々木義樓議長から『来年は中国四国ブロックの主催で、鳥取県医師国保組合が担当することが、代表者会で決定した』との報告が行われ、報告どおり承認された。

この後、全医連次期「第53回全体協議会」の開催地に決定された鳥取県医師国保組合魚谷純理事長から挨拶が行われた。

(7)の「一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会定款（案）」については日野泰彦全医連副会長から全医連の法人化の目的についての説明が行われ、公証役場への提出に際し、定款（案）の文言の修正・訂正については、会長一任と願いたいとの提案が行われ、質疑なく、満場一致により承認可決された。

#### \*決議

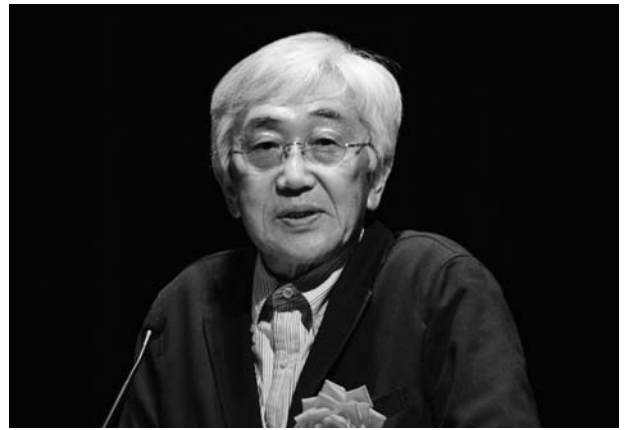
青森県の秋山昌弘常務理事が「決議文（案）」を朗読し、議長が質疑・意見を求めたところ、質疑なく満場一致で承認可決された。

なお、採択された『決議』の取扱等については、安倍総理大臣他、関係機関に送付することも併せて承認された。

次いで、講演が次の演題により行われた。



講演の中村 秀一 氏



特別講演の根深 誠 氏

**\* 講演**

座 長：青森県医師国民健康保険組合  
佐々木 義樓 理事長  
演 題：『社会保障改革の動向と  
これからの医療・介護』  
講 師：前内閣官房社会保障改革担当室長  
中村 秀一 氏

**\* 特別講演**

座 長：青森県医師国民健康保険組合  
井上 哲 副理事長  
演 題：『世界自然遺産  
白神山地の昔と今を語る』  
講 師：記録作家・登山家  
根深 誠 氏

この後、山形県徳永正鞠理事長から閉会の言葉があり、引き続き、特別講演が次の演題により行われた。

以上で全医連の第52回全体協議会は無事終了した。

**決 議 (案)**

医師国民健康保険組合は、国民皆保険制度の先駆的役割を果し、医療従事者の連帯意識と相互扶助・共済の精神に基づき、厳しい財政事情に拘らず、自ら保険料を適切に引き上げると共に自家診療を自粛し、自助努力を重ね健全な運営に努めてきた。

然るに、現下の医師国民健康保険組合を取り巻く環境の変化は、組合の財政基盤、運営の根幹に係わる重大な問題をもたらしている。昨年十二月五日に成立した「プログラム法案」は、国民健康保険の財政上の問題を解決するため、財政運営の責任を都道府県が担うことを基本に都道府県と市町村との役割分担等の検討を行い、平成二十七年通常国会に提出することを目指すとされている。

この法案の中で、財政基盤の安定化、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保の観点から国民健康保険組合については「被保険者の所得水準が高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し」が明記されているが、明確な政策目的と根拠がなければ、到底、容認できるものではない。

医師国民健康保険組合は、地域医療を担う医師とその家族及び医療従事者の健康と福祉を守るための医療保険であり、今後とも保険者機能を発揮し、積極的な事業の推進並びに健全な事業運営に一層努力する決意である。本協議会は、喫緊の課題として慎重に審議した結果、左記事項を採択し、政府、国会並びに関係機関に強く要望する。

**記**

一、 現行の国庫補助水準を確保されたい。

一、 医療制度改革に当たっては、組合の健全な運営が確保されるよう適切な措置を講じられたい。

右、決議する。

平成二十六年九月十二日

全国医師国民健康保険組合連合会  
第五十二回全体協議会